

債権管理実務研究会 特別セミナーのご案内

【法人申込／個人申込】

英文契約書から考える契約書の基本と実務（全3回）

▶日本企業が、海外企業との国内取引やクロスボーダー取引などで英文契約書を締結したり、日々の業務の中で英文契約書を管理・チェックしたりする場面は増えてきており、英文契約書を正確に理解・検討するための基礎スキルの重要性は高まっています。英文契約書には、和文の契約書と共通する点もあれば、特有の着眼点も存在します。

▶そこで、本講座では、和文の契約書とも比較しながら英文契約書の基本をご説明した上で、英文契約書に特有の留意点を初学者にもわかりやすく解説いたします。

▶取扱う契約類型は、実務的によく出くわす取引基本契約、代理店契約、業務委託契約、ライセンス契約、秘密保持契約や、少し発展的な内容として株主間契約や株式譲渡契約についても概説し、英文契約書の理解を深めていきます。

▶また、各契約類型の解説の中では、契約者が置かれた立場・状況によって契約交渉の過程でどのような対応がありうるのかといった実務的なポイントについても、具体的な契約条項例を示しながら、シンガポールに在住している経験豊富な弁護士である講師により分かり易く解説いたします。

■主要講義項目■

第1回 英文契約書の基本的なポイント、取引基本契約・代理店契約

第2回 業務委託契約・ライセンス契約・秘密保持契約

第3回 株主間契約・株式譲渡契約

※講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定しています。（講義時間：約2時間〔講義＋質疑応答〕×3回）

●講師●

長谷川 良和 弁護士（長島・大野・常松法律事務所パートナー）

2001年東京大学法学部卒業。2003年 東京大学大学院法学政治学研究科修了。2006年長島・大野・常松法律事務所 入所。2013年 長島・大野・常松法律事務所シンガポール・オフィス勤務（2017年 パートナー）。シンガポールを拠点に、東南アジアその他アジア地域において日系企業が直面する法律問題に幅広く関与している。特に、日系企業による東南アジアへの進出、M&A、ジョイント・ベンチャー、危機対応、エネルギー・インフラ案件を取り扱っている。



●講師●

酒井 嘉彦 弁護士（長島・大野・常松法律事務所）

2011年から長島・大野・常松法律事務所にて勤務し、2019年より同事務所シンガポールオフィスにて、主に東南アジア地域における日本企業の進出・投資案件、ファイナンス案件を中心に従事している。



◇お申込要領・注意事項◇

本セミナーは WEB 配信です（収録日：2025/1/14・2/7・3/7）。

◆視聴期間：4月10日（木）10時～6月10日（火）17時（申込期限：5月12日（月）12時）

◆受講料：【法人申込】66,000円（税込）／1社（同一法人内に限り、複数名受講可）

【個人申込】38,500円（税込）／1名

- ☐ 本セミナーは WEB 配信時、「Vimeo」を利用します。視聴制限等がないかご確認ください。
- ☐ WEB 申込・FAX・メールにて必要事項を記載の上、お申し込みください。
- ☐ 請求書はメールにてご案内予定です。
- ☐ ご記入の個人情報は、(株)商事法務の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- ☐ 都合により、受講資格を制限し、お申込みできない場合がございます。
- ☐ 申込期限後のキャンセルは一切受け付けておりません。

WEB 申込



住所 〒

法人名

メールアドレス

電話番号

部署名

受講形態（法人申込／個人申込）←どちらかに○を付けてください

受講者名

備考欄

◆ご不明な点は下記までお問い合わせください◆

《ご入会は下記より》

問合せ先 株式会社商事法務 債権管理実務研究会事務局

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 3 階

EMAIL : saiken-kanri@shojihomu.co.jp / TEL : 03-6262-6764 / URL : <https://saiken.shojihomu.co.jp>

